介護老人保健施設「杏の里」重要事項説明書

（令和８年６月１日 現在）

1．施設の概要

（1）施設の名称等

施設名	医療法人社団大倉会　介護老人保健施設「杏の里」
開設年月日	平成 10 年 10 月 12 日
所在地	〒290-0011　千葉県市原市能満 1774-1
電話番号	0436-75-7500
ファックス番号	0436-75-3822
管理者名	施設長　野村　影理
介護保険指定番号	介護老人保健施設（1250680033 号）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保険施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1 日でも早くご家庭での生活に戻ることができるように支援すること。また、利用者が居宅での生活を 1 日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護や通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

【介護老人保健施設「杏の里」の運営方針】

高齢社会となり、ご家族にとって介護は大きな負担となりつつあります。「杏の里」では、心のこもった介護と自然な環境の中でリハビリを行い、早期家庭復帰を目指し、退所後も当施設の通所リハビリテーションや短期入所療養介護などの支援の基、地域における保健、医療、福祉の連携で、心の交流を保ちながら、安心して暮らせる「ふれ合いと支え合いのある心豊かな福祉社会」を築いていくことが出来る様に運営いたします。

（3）施設の職員体制

	常　勤	非常勤	夜　間	業務内容
施設長	1			従業員の管理　業務実施状況の把握　その他の管理を一元的に行う
医師	1			利用者に対する医学的管理
看護師	10	3	1	利用者の健康管理と医療補助
薬剤師		1		医師の指示により薬剤の調合管理
介護士	46	19	4	日常生活上のケアを行う
支援相談員	3			利用者・身元引受人等に対する相談援助
理学療法士	3	1		リハビリテーション計画の作成と実施
作業療法士				リハビリテーション計画の作成と実施
管理栄養士	2	1		栄養管理・栄養指導
介護支援専門員	2			施設ケアプランの作成
事務長	1			施設運営に関する管理
事務職員	3	1		事務・請求業務・行政手続き代行
調理員（業者委託）	9			調理員

（4）入所定員等　　・定員 110 名　　・療養室　　個室　6 室、多床室　26 室

2. サービス内容
① ケアプラン（施設サービス計画）の立案
② 医学的管理
③ 看護
④ 介護
⑤ リハビリテーション
⑥ 相談援助
⑦ 栄養管理
⑧食事（食事は原則として食堂にて）
・朝食　　8時00分～ 9時00分
・昼食　 12時00分～13時00分
・夕食　 18時00分～19時00分
⑨ 入浴（一般浴槽・特別浴槽）は原則として週に2回。利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合もあります。
⑩ レクリエーション
⑪ 行政手続代行
⑫ 理美容サービス
⑬ その他
＊これらのサービスのなかには、利用者から基本料金とは別に利用料金をいただくものもあります。

3. 利用料金
※ 別紙　介護老人保健施設「杏の里」利用料金のご案内をご参照ください。

4. 協力医療機関
・協力医療機関
名　称　　医療法人芙蓉会　五井病院
住　所　　千葉県市原市五井5155
電話番号　0436-25-5151

・協力歯科医療機関
名　称　　宮吉歯科若葉診療所
住　所　　千葉県市原市五井6245-4
電話番号　0436-22-5200

◇緊急時の連絡先
緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

5. 施設利用に当たっての留意事項
・ 面会
午前9時から午後5時まで（日曜日・12/31～1/3除く）面会者は面会時間を遵守し、来所時は必ず1階事務所にある面会簿に名前をご記入ください。
・ 外出・外泊
各階のサービスステーションに事前に申し出て「外出・外泊届」を出し、許可を得てください。申し送りや確認、食止め、投薬準備などを行います。

・ 飲酒・喫煙
　飲酒及び喫煙は禁止とします。
・ 火気の取扱い
　禁止とします。
・ 設備・備品の利用
　各階のサービスステーションに申し出てください。
・ 所持品・備品等の持ち込み
　入所時に許可された持ち物のみにしてください。
　＊　カミソリ　ハサミ　爪切り等　刃物類の持ち込みは禁止とします。
・ 金銭・貴重品の管理
　金銭や貴重品は持ち込まないようにしてください。
・ 入所中の受診
　介護老人保健施設入所中は施設医師が主治医となるため、施設医師の許可のない受診はできません。外出・外泊中も同様ですので必ずご相談ください。
　入所中の受診は施設医師が作成する「情報提供書」が必要となります。
・ ペットの持ち込み　　禁止とします。

6. 非常災害対策
・防災設備　　全館スプリンクラー、消火器 14 ヶ所設置、消火栓 9 ヶ所設置。
・防災訓練　　年 2 回実施。（内 1 回：夜間訓練）

7. 要望及び苦情等の相談
支援相談員にご相談ください。速やかに対応いたします。また、事務所脇に備えつけられた「ご意見箱」もご利用ください。管理者に直接お申し出いただくこともできます。

8. その他
当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

以上